

お知らせ

平成28年12月8日
国土交通省 中国地方整備局
財務省 中国財務局

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ、広島経済記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

平成28年10月鳥取県中部を震源とする地震による被災施設について災害査定を開始します

- 平成28年10月21日の地震により、鳥取県内において被災した公共土木施設について災害復旧事業の災害査定を、12月12日（月）から開始するのでお知らせします。
これにより被災地の災害復旧が本格化します。

※ 鳥取県における災害査定の詳細は「別紙2」のとおりです。

- 道路や河川等の公共土木施設等が被災した場合、被災された地方公共団体等からの国庫負担申請に対して主務省（国土交通省、農林水産省）が災害査定官を派遣し、財務局の立会官とともに災害査定を行い、その場で災害復旧事業費を決定します。
※ 災害復旧事業費の決定作業の流れは、「参考」のとおりです。
- 国としても、迅速かつ円滑な災害査定が実施できるよう、被災された地方公共団体の業務負担の軽減等を図るための措置として、災害復旧事業の査定の簡素化を実施しました。
※ 災害復旧事業の査定の簡素化については「別紙1」のとおりです。

○問い合わせ先

【中国地方整備局】 電話番号(082)221-9231(代表)

企画部 工事品質調整官	川上 隆三 (内線3130)
(担当) 技術検査官	山口 巧 (内線3122)
(広報担当窓口) 広報広聴対策官	坂屋 政之 (内線2117)
企画部環境調整官	松本 治男 (内線3114)

【中国財務局】 電話番号(082)221-9221(代表)

理財部 主計第一課長	春田 裕司 (内線3411)
(担当) 上席調査官	小田 一彦 (内線3418)
(広報担当窓口) 財務広報相談室長	氏家 亜衣子 (内線3341)
室長補佐	宮脇 敬容 (内線3342)

平成28年10月鳥取県中部を震源とする地震による
災害復旧事業の査定の簡素化について
(公共土木施設関係)

1. 現地で行う実地査定の対象件数を減らし、災害査定に要する時間や人員を縮減させるため、書面による査定(机上査定)の上限額について、下表のとおり引き上げた。

簡素化項目	通常	平成28年鳥取県中部地震
		鳥取県
机上査定額	3百万円未満	1千5百万円未満

(注) 災害査定には、被災現地に向いて査定を行う「実地査定」と写真や査定設計書等により机上にて査定を行う「机上査定」があります。

特に被災箇所が多く広範囲にわたる場合は、机上査定額を引き上げることで、より効率の良い査定計画とすることができます。

別紙2

災害査定の詳細について

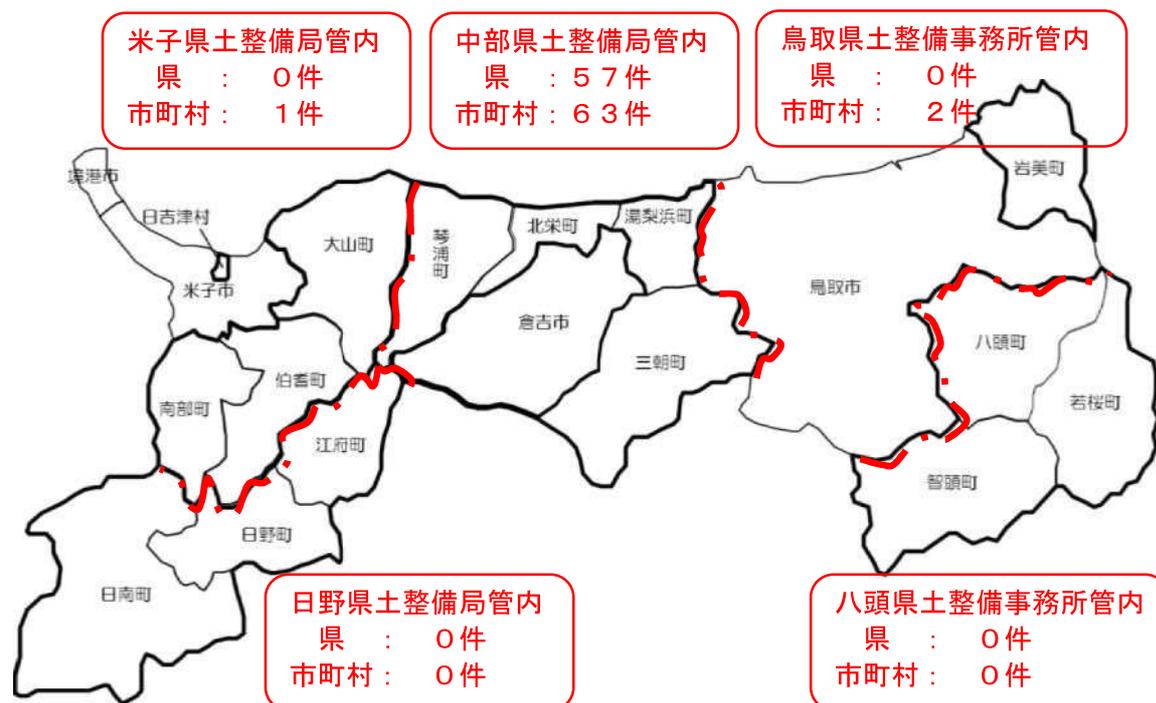
査定実施期間		平成28年12月12日(月)～16日(金)							
申請者		鳥取県	鳥取市	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	北栄町	伯耆町	合計
査定 件数	実地査定	19	0	14	0	4	4	0	41
	机上査定	38	2	8	7	7	19	1	82
	合計	57	2	22	7	11	23	1	123

・上表は平成28年11月30日現在です。査定件数等については、今後変わる場合があります。

(参考)・査定官:国土交通省及び中国地方整備局が担当

・立会官:財務省中国財務局が担当

鳥取県 H28年災第2次査定 エリア図



参 考

災害査定の流れ

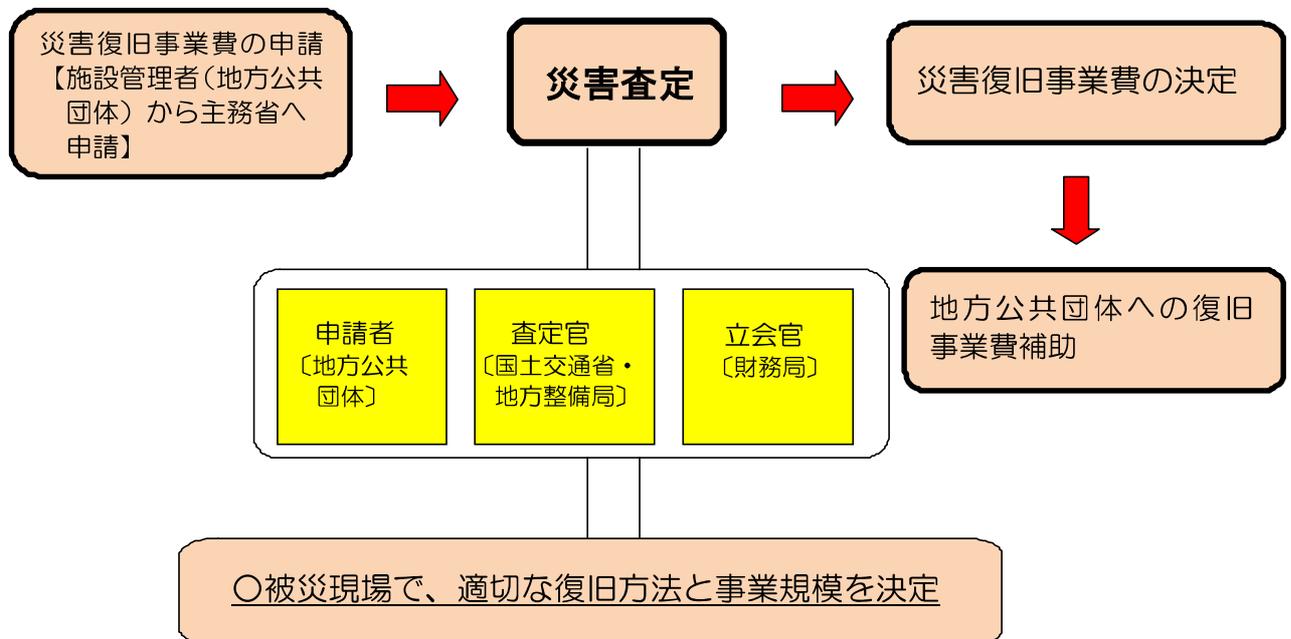
大雨、台風、地震など自然災害により、道路、河川などの公共土木施設が被害を受けた場合、被害を受けた施設の管理者である地方公共団体は、施設を所管する主務大臣（国土交通省）に国庫負担の申請を行います。

国土交通省本省及び中国地方整備局は、現地に災害査定官を派遣し、現場の状況を調査し、災害復旧事業費の決定作業を行います。

中国財務局は、財政を主管する財務省の立場から、災害査定官が行う査定に立ち会い、復旧事業計画が現地に即応したものになっているか、法律等に沿ったものとなっているか等の観点から、規模、工法等を確認します。

（根拠法令）

- ・ 公共土木施設 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法



報道機関の皆様へ

平成28年12月 8日
国土交通省中国地方整備局
財務省中国財務局

**平成28年10月鳥取県中部を震源とする地震による被災施設についての
災害査定にかかる現地取材について**

平成28年10月21日の地震により被災した公共土木施設の災害査定（鳥取県）にかかる現地取材について、次のとおり御案内します。

1. 取材の日時

- (1) 鳥取県：12月12日（月）13：30～（査定会場）
14：30～（査定現地）

2. 取材の範囲

- (1) 査定会場内では、冒頭挨拶までの写真撮影等と、この度の災害査定の概要に関する査定官等の囲み取材。
(2) 査定現地では、災害査定状況の写真撮影等と、災害査定に関する査定官等の囲み取材。

3. 取材の会場等

- (1) 別紙1のとおり

【問合せ窓口等】

- 中国地方整備局企画部 川上、山口
電話 082-221-9231（代）
○中国財務局理財部主計第一課 春田、小田
電話 082-221-9221（代）

別紙 1

(1) 査定会場：12月12日(月) 13:30～

① 場 所：鳥取県中部総合事務所 B棟2階 第205会議室
(倉吉市東巖城町2番地)

②査定会場の流れ等 ※査定会場内の撮影は、1) 挨拶まで

1) 挨拶 鳥取県 中部総合事務所県土整備局長 たけもり 竹森 たつお 達夫

2) 囲み取材

概 要：鳥取県担当者

査定官：国土交通省 水管理・国土保全局防災課 災害査定官 もりおか 森岡 ひろみち 弘道
立会官：中国財務局 理財部主計第一課 上席主計実地監査官 わたなべ 渡部 ひろふみ 裕文

-----査定会場の取材はここまで-----

(2) 査定現地：12月12日(月) 14:30～

①場 所：県道三朝温泉木地山線災害現場
(東伯郡三朝町三朝地内)

②査定現地の流れ等

1) 被災現地の概要説明(鳥取県担当者)

2) 囲み取材

概 要：鳥取県担当者

査定官：国土交通省 水管理・国土保全局防災課 災害査定官 もりおか 森岡 ひろみち 弘道
立会官：中国財務局 理財部主計第一課 上席主計実地監査官 わたなべ 渡部 ひろふみ 裕文

-----査定現地の取材はここまで-----

※査定現地の詳細は別添資料1を参照願います。

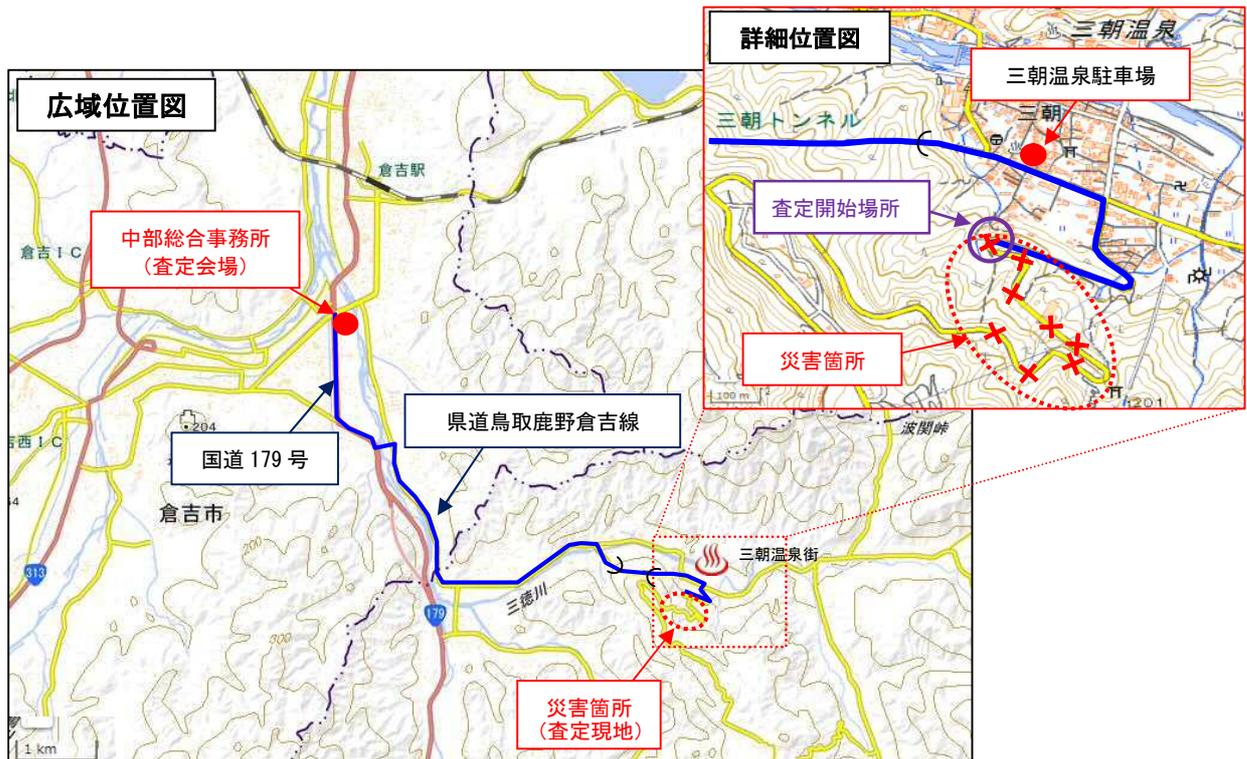
※査定会場(中部総合事務所庁舎)から約8km、所要時間は車利用で約30分(途中からの徒歩含む)です。

※査定現地には報道機関用の駐車スペースを確保しておりません。お越しの際は、現地付近(現地まで徒歩で約10分程度)の三朝温泉駐車場(有料)、または公共交通機関、タクシー等の利用をお願いします。

※査定現地での査定開始の予定時間は14:30頃で、取材につきましては査定概要の説明後に囲み取材、取材エリア内での査定状況の取材で終了させていただきます。(概ね20分程度を予定しています。)

(3) その他、取材時のお願い

- 1) 当日、現地までは直接お越し下さい。
- 2) 円滑な災害査定を行う必要があるため、取材は次の要領でお願いします。
 - ・ 査定会場、査定現地とも囲み取材の時間を設けますが、災害査定行程の都合上、多くは設けておりませんので予めご了承ください。
 - ・ 災害復旧事業の全般的な事項に関する鳥取県への取材につきましては査定現地ではお受けできません。予めご了承ください。
 - ・ 査定現地での囲み取材は、災害査定開始直後の概要説明終了後にお願います。また、査定現地での取材エリアは制限させていただきます。
 - ・ 査定現地での取材の際に、災害査定の状況を撮影いただくことは可能ですが、個別の査定内容（申請額、事業費等）の撮影はご遠慮願います。
 - ・ 査定現地での取材（災害査定状況の撮影等を含む）は、最初の災害査定現地のみに限らせていただきます。
 - ・ 査定会場、査定現地での取材時間や取材エリアは、現地の担当者の指示に従ってください。
- 3) 査定現地は一般車両の通行がありますので、十分ご注意ください。
- 4) 上記の日程等は、状況により変更となる場合があります。



○被災状況写真



※現在は応急工事を行い交通開放しています

- 被災箇所：県道三朝温泉木地山線（三朝町三朝地内）
- 日時：12月12日（月）14：30～
- ・現地取材をご希望される場合は、査定開始場所付近へお集まりください。
 - ・被災箇所は約800mの区間に点在しますが、都合上、取材エリアは査定開始場所のみとさせていただきます。（現地の担当者の指示に従ってください。）